令和6年度 医薬分業の質的向上を図るための事業

「薬剤師ステップアップ研修会」ご案内

令和6年10月 公益社団法人静岡県薬剤師会

1 目 的

昨今、薬剤師が遵守すべき基本的な事項の不備による不適切な事例がみられる。それを 鑑み、今一度、薬局薬剤師としての基本に立ち返り、日常業務の再確認が必要である。

医薬分業は、医師が処方せんを発行することで、医師と薬剤師の二人の専門家が処方せんを二重にチェックし、患者に処方された医薬品の効果や安全性を一層高めようとする制度であるがゆえ、薬局が法律、省令等を正しく理解する必要がある。また、オンライン服薬指導や電子処方箋の発行が認められた今日、薬局においてもDX化の推進は不可避である。さらに改正薬機法においても多職間・薬局間での情報の共有が求められている。そこで、時代に求められ頼られ必要とされる薬剤師の質的向上を図ることを目的とする。

2 日 時 令和6年12月8日(日) 午後1時30分~午後3時40分

※開始時刻 10 分前までに受け付けをお願いいたします。開始時刻を過ぎて受け付けをした場合は、所定の研修点数を付与できない事があります。

3 会 場 「静岡県薬剤師会館」3階大会議室

静岡市駿河区馬淵 2-16-32 電話 054-203-2023

※駐車場の用意はございませんので、お車での来場はご遠慮願います。

4 研修内容 別紙プログラムのとおり

※本研修会は日本薬剤師研修センターが定める「集合研修」に該当し、「研修認定薬剤師制度」対象研修会として申請予定です。研修会終了後、当該研修会の受講者データを日本薬剤師研修センターに報告しますので、予めご了承ください。

- 5 対象者 薬剤師(原則1薬局1名とする)
- 6 定 員 72名
- 7 受講料 静岡県薬剤師会会員 無料

非会員 3,000円

(当日受付時に徴収しますので、釣銭のでないようご用意ください。)

8 持 ち 物 本人確認票(PECSのQRコード)及び本人確認用の身分証明書の原本(顔 写真の付いた会員証、免許証など)を持参してください。

※当日、本人確認ができない場合、受講をお断りする場合がございます。

9 申込方法

静岡県薬剤師会ホームページ「研修会・講習会等」又は下記URL、QRコードから、 11月15日(金)までにお申込みください。締切日以前でも定員になり次第締め切らせて いただきますので、お早めにお申込みください。

受講の可否は申込締切日以降日、メールにて連絡します。

URL https://forms.gle/wZYcndkJoNRdvtCB6

QR コード



10 問合せ先

静岡県薬剤師会事務局 担当:瀬川 電話:054-203-2023 FAX:054-203-2028

E-mail: syokunou@shizuyaku.or.jp

11 その他

・欠席される場合は、予め県薬事務局までご連絡ください。

日本薬剤師研修センター「薬剤師研修・認定電子システム(PECS)」について

日本薬剤師研修センターでは、「薬剤師研修・認定電子システム(PECS)」が令和4年4月1日から開始しました。日本薬剤師研修センターの研修受講単位が付与される研修の受講、認定薬剤師の認定申請等のためには、各自 PECS に登録する必要があります。

詳細については日本薬剤師研修センターホームページ

(https://www.jpec.or.jp/faq/about/ninteitetudukidenshika.html) をご確認ください。

静岡県薬剤師会の対応については、静岡県薬剤師会ホームページ掲載「静岡県薬剤師会主催研修会の出席方法について」(<u>https://www.shizuyaku.or.jp/38830/</u>)をご確認ください。

令和6年度医薬分業の質的向上を図るための事業

「薬剤師ステップアップ研修会」プログラム

日時:令和6年12月8日(日)13:30~15:40

場所:静岡県薬剤師会館 3階 大会議室

司会:静岡県薬剤師会理事 野寄秀明

13:30~13:35 開会挨拶(5分)

静岡県薬剤師会会長 岡田国一

13:35~14:45「電子お薬手帳の使い方」

「コミュニケーションスキルを生かしたオンライン服薬指導」

~患者と地域医療を繋ぐメディカルコミュニケーションツール (70分)

株式会社 ファルモ 福岡康太郎

内山嘉之

「質疑応答」

14:50~15:35 「服薬フォーローアップの現状」(45分)

静岡県薬剤師会職能対策委員会委員 小長谷晋吾

15:35~15:40 閉会挨拶(5分)

静岡県薬剤師会副会長 鈴木孝一郎